



発行者 一般社団法人 群馬県手をつなぐ育成会  
会長 江村 恵子

〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター5F  
TEL 027-255-6212・FAX 027-255-6241  
印刷所 朝日印刷工業(株) ☎ 027-251-1212

### 親なき後を考える 講演会の開催

令和二年十一月二十四日(火)に群馬県社会福祉総合センター八階大ホールにおいて「親なき後を考える講演会」を開催しました。

講師は、日本福祉大学の福祉経営学部学部長・教授で社会福祉法人睦月会理事長の綿祐二先生で、演題は「親なき後に向けて家族がするべき準備や心構えとは」と題して講演をいただきました。

綿先生には、三年間連続で講師をお願いしていますが、先生は六人家族の中で一人だけ健常者で、両親や兄弟が各々違う障害を抱えており、先生は、家族の面倒を見ながら育つた経験があり、先生にお会いしてお話をうかがうだけで勇気づけられるという声がたくさん寄せられています。今回はコロナのため参加人数が五十名に制限されたため、YouTubeでのライブ配信やDVD配信にもチャレンジしました。

綿先生からは、親も自分の人生を元気に歩んでいくことが、子供の幸せにつながることで、共存からの脱却の大切さ、グループホームについては、医療的ケアにより最後まで看取りをしてくれるかどうかまで考えておく必要があること、家族会で本

人の意向に添ったグループホームを建設する方法もあること、軽度障害者についてネット依存が問題となっていること、個別支援計画について具体的な目標を立て見直していくことが必要であることなどを講義いただきました。



令和2年11月24日(火) 親なき後を考える講演会

### 知的障害を理解するための ハンドブック

障害の有無にかかわらず、誰もが安心して地域でともに暮らせる共生社会を構築するために、「知的障害を理解するためのハンドブック」を作成しました。ハンドブックは、①知的障害とはどんな障害なのか、②その具体的特性とは何か、③周りの人に配慮して欲しいことはどんなこと

### 知的障害を理解するための ハンドブック

5 私たち 一緒に考えていきます

◎ 突然大きな声で話しかけられたら、迷惑されたりすると、パニックになることがあります。

声をかけるときは、相手が見えるようになるべく目線が合うよう目で確かめ、話しかけてください。

◎ 慣習で決定的な話ばかりしてしまいます。「さちんとくれない」など返す言葉は理解が難しいです。

わかりやすい言葉で繰り返し、具体的に話してください。簡単なことでも、メモを書いていただくと助かります。

一般社団法人 群馬県手をつなぐ育成会  
〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町13-12  
TEL 027-255-6212 FAX 027-255-6241  
FAX 027-255-6241

一般社団法人 群馬県手をつなぐ育成会

か、④ハード面ではどんな配慮が求められるか⑤知的障害のある人はどんなことで困っているのか、などの点を中心に構成しました。  
また、イラストやメモ欄などを盛り込み、見やすく、わかりやすいものにしましたので是非ご活用下さい。

### サービステーション事業に 関する群馬県議会議長あての 請願について

サービステーション事業（日中一時支援事業）については、令和二年七月に県から令和三年度末で事業を廃止し、他の法定サービス事業等に移行するという方針が示されました。

この事業は、在宅の障害児者を介護している保護者が一時的に介護が困難となったときに、県内に十三ある事業者に介護を委託する制度で、保護者にとつては、万一のときでも安心を確保できる最後の砦となっております。

様々な障害福祉サービスがあるなかで、サービステーションは、①土日や早朝夜間であつても②緊急に預かって欲しいとお願ひしても③専用の落ち着いた施設で④マンツーマンで対応してもらうことができるといった点で、他のサービスでは担えない役割、機能を備えています。また、他の施設では預かってもらえない強度行動障害や重度障害の方も安心して預けられるレスパイトを目的とした場ともなっております。

事業者が利用者に対して令和二年七月にアンケート調査を行った結果、三五五人中、三四九人が本事業を必要と答え、約九千人が事業継続への署名を行いました。

サービステーションの事業者は、令和二年十一月に県議会議長宛に継続を求める請願書を提出しました。

### 各市町村民生委員児童委員協議会会長からのアイデア・意見募集結果

地域共生社会構築のキーパーソンである各市町村民生委員児童委員協議会会長の皆様に、知的障害への理解を一層深めていただくとともに、理解促進への地域に根ざしたアイデアや意見をいただく目的で、令和二年十月より十一月にアンケート調査の用紙を配布させていただきました。また、今回作成した、「知的障害を理解するためのハンドブック」も同封させていただきました。理解を深める一助とさせていただきます。今後は県内の民生委員児童委員約四千人全員にハンドブックを配布して理解を深めていただきたいと考えています。

三十三人がアンケートに回答くださり、ほぼ全員が共生社会の実現に向けて社会全体がもつと努力するべきだと考えており、このうち二十四人の方が、知的障害のある人への理解を深めるための意見・アイデアを拾寄せくださいました。

主な提案は次の通りです。①隔離せず、共存でき、優れた特性を生かせる場づくりが必要。②共に活動し、共感・信頼関係を構築することが大切。③小さい頃から障害を正しく知る教育が必要。④触れ合いを持つことで理解を深めることが出来る。⑤施設・学校・地域でのボランティアによる交流が必要。⑥相談事業開催や福祉制度の周知が必要。⑦問題提起や考えるきっかけ作りが大切。

### 本人向けアンケート結果

令和二年九月十五日～十一月に、群馬県手をつなぐ育成会の各支部を通じて、在宅で知的障害のある人を対象にアンケート調査を実施しました。本人が困っていることや周りの人にして欲しいことを把握し、今後の要望活動等に反映させる目的で行いました。

県内の六十七名から回答がありました。そのうち、半数以上が四十歳未満の若い世代で、七人が本人回答、五十七人が家族による回答でした。日常生活で困っている事や不安に思っていることで多いのは、①親なき後の生活のこと②災害時の避難先、③健康や医療のこと④一人では外出できないこと⑤福祉サービスがうまく利用できないこと⑥コロナで仕事が減り、収入が少ないこと⑦受け入れてくれるグループホームが無いことなどでした。

障害があることで差別を受けたり、嫌な思いをしたことのある人は二十九人と多く、じろじろ見られたり、嫌な顔をされたり、指をさされたり、悪口を言われたり、馬鹿にしたり、口真似をされたり、「可愛そうね」と言われたり、怖がられたり、職場で嫌がらせを受けたり、不審者や犯罪者扱いされたりした経験があるとのことでした。

周りの人には、挨拶や声かけなど普通に接し、迷惑そうな顔をせず、やさしく見守って欲しいと望んでいます。

### イメージキャラクターの愛称募集

イメージキャラクターの愛称募集については、令和二年十二月十日から令和三年五月三十一日にかけて県民の皆様から公募しています。

愛称募集は、県育成会で作成したイメージキャラクターを広く県民の皆様を知っていただき、親しんでいただくことを目的に行っています。また、愛称募集を通じて、当会や知的障害のある人に対して愛着を持ち、理解を深めていただくことにつなげたいと考えています。

イメージキャラクターは、「群馬県手をつなぐ育成会」の団体名から「群馬県」のGと「手をつなぐ」のTを組み合わせたデザインで、二人が手をつなぐポーズとなっております。また、三本の前髪は「保護者」「本人」「支援者」を意味しています。知的障害のある人の純粋で明るく優しいイメージを表現しています。

応募いただいたなかから、審査会での厳正な審査を経て愛称が選定されます。審査会では、当愛称が、かわいらしく、イメージキャラクターや知的障害者のイメージの向上につながると思われるかどうかや、多くの県民の皆様が親しんでいたかと思われ、かどうかなどを中心に審査を行う予定です。

採用された名前が愛称として定着し、理解が深まることを期待します。

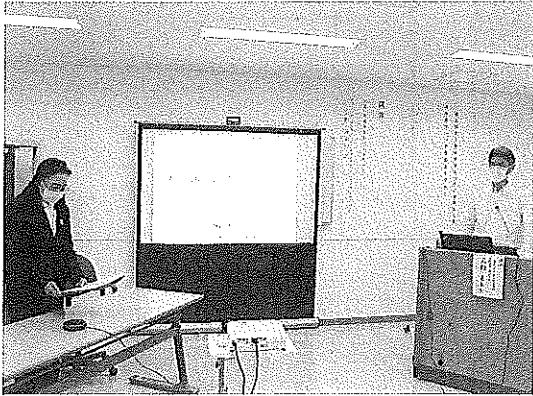
### 知的障害への理解促進セミナー開催

令和三年一月二十九日(金)に「知的障害への理解促進セミナー」を開催しました。

セミナーは、当初、集合型で基調講演とパネルディスカッションの二部構成で計画しましたが、コロナ感染拡大防止の観点から急遽、YouTubeのオンライン配信だけとし、二部構成ではなく講演だけの実施となりました。

講師は、全国手をつなぐ育成会連合会常務理事兼事務局長の又村あおい氏で演題は「地域共生社会とはなにか」で誰にでも出番と役割のある地域づくり」と題して全国の取り組み事例など豊富な話題を交えて話して下さいました。

希望者には、当日の講演内容を録画したDVDを配布しています。



令和3年1月29日(金) 知的障害への理解促進セミナー

### 全国手をつなぐ育成会連合会の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言再発令に関する厚生労働省への緊急要望(令和三年一月二十一日)

- 一 強度行動障害児者への確実な医療アクセス
- ① 障害者等受入医療機関の公表
- ② 医療機関の受入拒否防止注意喚起
- 二 軽症者療養施設の利用確保と自宅療養時の支援
- 三 家族養育時の本人支援確保
- 四 緊急事態宣言、PCR検査手順の「分かりやすい版」作成
- 五 事業者に対する支援
- 六 就労支援系事業所の生産活動支援

### 第二十一回群馬県障害者作品展

第二十一回群馬県障害者作品展は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県庁県民ホールでの作品展示は行わず、代わりに令和二年十二月四日(金)から十二月二十八日(月)まで県ホームページに作品の画像(写真)が掲載されました。

### 全国大会の開催予定(案)

- 令和三年 WEB大会
- 令和四年 対面及びWEB(福井県)
- 令和五年 愛媛県
- 令和六年 秋田県
- 令和七年 東京都

### 愛知県東浦町のグループホームにおける障害者虐待事案に対する全国手をつなぐ育成会連合会の声明

愛知県東浦町にある社会福祉法人「愛光園」において、障害者虐待事案が発覚し、全国手をつなぐ育成会連合会が声明を発表しました。(声明の全文は、全国育成会のホームページに掲載されていますのでご覧ください。)

新聞報道によると、令和元年七月に愛光園のグループホームに勤務する男性臨時職員(空手有段者)が複数入居者に対して、下腹部を蹴るなどの暴行をはたらき、このうち暴行を受けた男性一名が死亡し、それ以外にも三名の方が内臓に穴が空くような大ケガを負ったとのこと。入居していた方々は全員が重度の知的障害があり、被害を訴えることが困難であったと推測されています。

容疑者は逮捕され、令和二年七月に同法人を退職し、取り調べに対して容疑を認める供述をしているそうです。

全国手をつなぐ育成会は、①愛光園が虐待事案の認識を持たないまま一年以上も事態を放置してきたこと。②昨年八月に愛知県に対して虐待に関する相談がよせられ市町村が調査を行ったにも関わらず、虐待の認定に至らなかつたこと。の二点を極めて重大な問題であると指摘し、一日も早い真相解明と再発防止の公開を強く求めています。

### 関東甲信越ブロック代表者会議の開催

関東甲信越ブロック代表者会議は、群馬県が当番で、令和三年二月十二日(金)にオンラインで開催しました。

群馬県の正副会長は、群馬県社会福祉総合センター二〇三会議室に集まり、代表者会議に参加しました。代表者会議では、令和二年度の当番であった千葉市育成会の事業報告のあと、令和三年度の群馬県大会について、集合型の大会を中止とした代わりに七月十一日(日)にWEBを活用して情報を提供していくことが江村会長より報告されました。ブロック大会をWEBで開催するのは群馬県が初めてなので、より効果的な実施内容となるよう試行錯誤していくこととなります。

### 県育成会の今後の行事予定

- 三月十五日(月) 書面決議
- 令和二年度第二回理事会
- 五月十三日(木)
- 令和三年度第一回理事会
- 群馬県社会福祉総合センター
- 五月二十七日(木)
- 令和三年度定時総会及び臨時理事会
- 群馬県社会福祉総合センター
- 七月十一日(日)
- 関東甲信越ブロック大会
- (群馬県大会)(オンラインによる情報発信)



令和2年10月25日(日) つるの会「フラダンス講習会」

### つるの会「フラダンス講習会」の開催

つるの会では、令和二年十月二十五日(日)に群馬県社会福祉総合センター七階体育室を会場として、ダンス講習会を初めて開催しました。

新型コロナウイルス感染防止の観点から、各施設利用者の外出が制限されているため、少人数での開催となりました。

講師は、Hawain Love in GUNMA 実行委員会代表の井草小百合様にお願いました。

会員は、運動できる服装で参加し、講師に合わせてフラダンスを初めて踊りました。はじめは、ぎこちない様子でしたが、身体を動かして、皆と交流することで、とても楽しい時間を過ごすことができました。

### 編集後記

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、理事会が書面決議となり、定時総会が委任状提出による縮小開催となり、七月に群馬音楽センターで予定していた県大会(高崎大会)は中止となりました。

そこで、県育成会では、地域共生社会をめざして、知的障害について県民に理解を深めて頂くために、どのような取組を行って行くべきかについて、「知的障害への理解促進委員会」やその下部組織である作業部会



を何度も開催し、検討を重ねてきました。

具体的にはアンケート調査や、イメージキャラクターを活用したハンドブック、ホームページの作成に取り組みしました。会のイメージアップや、新しい会員の獲得、知的障害のある人への正しい理解につながるがと期待しています。私は本年三月末で退職となります。三年間皆様にお世話になりました。心から感謝します。

(事務局 木島)

一般社団法人 全国手をつなぐ育成会連合会の会員の皆様へ

## 手をつなぐがん保険

障がいのある方とそのご家族をワイドにお守りする保険です

特長1

代理手続き  
代理告知が可能

障がいのある方向けプラン

特長2

告知対象  
疾患の緩和

障がいのある方向けプラン

特長3

成年後見  
費用を補償

障がいのある方向けプラン

手をつなぐがん保険に興味を持たれた方は下記お問い合わせ先(取扱代理店)に資料請求をお待ちしております。

①お問い合わせ先(取扱代理店)

**ぜんち共済株式会社**

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5  
九段北325ビル4階

**0120-322-150**

TEL: 03-6910-0850  
FAX: 03-6910-0851  
URL: <http://www.z-kyosai.com/>  
MAIL: [gan@z-kyosai.com](mailto:gan@z-kyosai.com)  
営業時間 午前9時～午後5時(年末年始を除く)

東京海上日動火災保険株式会社  
公積第一東京支店  
〒102-6014 東京都千代田区三番町6-4  
TEL: 03-3515-4126(営業時間: 午前9時～午後5時)

2020年6月作成  
20-FC01440

この広告は、「手をつなぐがん保険」の概要をご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「バレット後遺障害事項説明書」をよくお読みください。「手をつなぐがん保険」は団体共済生活保険のペットネームです。ご不明な点等がある場合は、代理店までお問い合わせください。

## 知的障がい児者・自閉症児者の家族の安心を支えます

●日常生活に関する相談支援 ●就労に関する相談支援  
●権利擁護に関する相談支援 ●3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、知的障がい児者、自閉症児者のための病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

AIG損保の普通傷害保険  
**生活サポート総合補償制度**

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、職業従事者事故対応費用補償特約、地震・火災・津波危険補償特約

主な補償内容		
病気がケガで入院したとき 入院給付金	病気で死亡したとき 疾病葬儀費用保険金	虐待・逮捕・勾留に対応するとき 弁護士費用補償金
ケガをしたとき 死亡・後遺障害・入院・通院・手術・各保険金 (地震・火災・津波によるケガも対象)	賠償責任を負ったとき 個人賠償責任保険金	就労中に他人にケガをさせたり 物を壊してしまったとき 賠償責任中継対応費用補償金

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

**引受代理店・扱者**

**株式会社 ジェイアイシー**

〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11  
新宿三井ビル2号館2F

TEL: 03-5321-3373 FAX: 03-5321-4774  
受付時間: 午前9時～午後5時  
(土・日・祝日・年末年始を除く)

**引受保険会社**

**AIG損害保険株式会社**

<https://www.aig.co.jp/sonapo>

東京第二プロチャネル営業部

〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14階

TEL: 03-6894-9110  
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

**ご入会のお問合せはこちら**

一般社団法人 群馬県知的障害児者生活サポート協会

〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町13番12号  
群馬県社会福祉総合センター5階

TEL: 027-268-0120 FAX: 027-268-0121  
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

<http://www.gunsapo.jp/>

**ご入会のお問合せはこちら**

2019年11月現在の内容です。(D-004329 2021-03)